

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-283530

(P2004-283530A)

(43) 公開日 平成16年10月14日(2004.10.14)

(51) Int. Cl.⁷

A61D 9/00
AO1K 13/00
AO1K 29/00
A61F 13/00

F I

A61D 9/00
AO1K 13/00 Z
AO1K 29/00
A61F 13/00 355P

テーマコード (参考)

審査請求 未請求 請求項の数 4 書面 (全 5 頁)

(21) 出願番号 特願2003-120729 (P2003-120729)
(22) 出願日 平成15年3月20日 (2003.3.20)

(71) 出願人 503153540
広木 明子
茨城県竜ヶ崎市佐貫町386-25
(72) 発明者 広木 明子
茨城県竜ヶ崎市佐貫町386-25

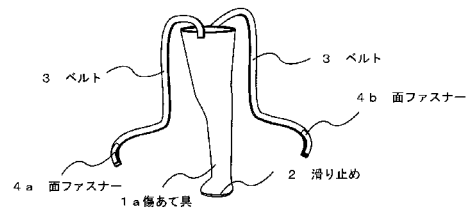
(54) 【発明の名称】 動物用傷保護具

(57) 【要約】

【課題】 犬や動物などの四足動物の足が怪我したときに、動物自身が傷口をなめることによるばい菌の侵入を防ぐ動物用傷保護具を提供する。

【解決手段】 犬や猫等の四足動物の前足あるいは後足を挿入できる傷あて部を有する保護具本体と、該保護具本体を装着状態で体に固定する固定具とより構成される。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

犬や猫等の四足動物の前足あるいは後足を挿入できる傷あて部を有する保護具本体と、該保護具本体を装着状態で体に固定する固定具とよりなる動物用傷保護具。

【請求項 2】

保護具側面に開閉手段を有することを特徴とする請求項 1 記載の動物用傷保護具。

【請求項 3】

保護具に足形状に近似させるための緊縛機構を設けたことを特徴とする請求項 1 又は 2 記載の動物用傷保護具。

【請求項 4】

保護具が伸縮性素材よりなるものであることを特徴とする請求項 1、2 又は 3 記載の動物用傷保護具。

【発明の詳細な説明】**【0001】****【発明の属する技術分野】**

本発明は、犬や動物などの四足動物の足が怪我したときに、動物自身が傷口をなめることによるばい菌の侵入を防ぐ動物用傷保護具に関するものである。

【0002】**【従来技術】**

従来、傷口に貼る動物用傷保護具があった。

また、動物の首から外側に向けて防護壁を構成するように巻きつけるエリザベスカラーがあった。

【0003】**【発明が解決しようとする課題】**

これら従来技術にあっては、以下のような欠点があった。

傷口に貼る動物用傷保護具にあっては、動きの中ではがれてしまうことがあった。特に四足動物の場合は、人間に比べ長い体毛が全体を覆うため、人間と同様の効果を得ることができず、これを解決するためにはより強力な粘着材が必要となり、はがすときに痛みを伴うとともに、傷つける危険性があった。

また、どうしても口や舌で触る為、それが原因ではがれ、はがれた後の傷口をなめ、ばい菌の侵入につながるがあった。

エリザベスカラーにおいては、傷をなめることを防ぐことができるが、日常の動きの中で邪魔になり、本能の不満足感から食欲を減らしたり、外部に対して傷つける行動にでていた。また、動きのなかでエリザベスカラーがまわりのものにあたり、壊したり、傷つけたりしていた。

本発明はこれら欠点を解決するものである。

【0004】

本発明の前記ならびにそのほかの目的と新規な特徴は次の説明を添付図面と照らし合わせて読むと、より完全に明らかになるであろう。

ただし、図面はもっぱら解説のためのものであって、本発明の技術的範囲を限定するものではない。

【0005】**【課題を解決するための手段】**

上記目的を達成するために、本発明は犬や猫等の四足動物の前足あるいは後足を挿入できる傷あて部を有する保護具本体と、該保護具本体を装着状態で体に固定する固定具とより構成される。

【0006】**【発明の実施の形態】**

以下、本発明の第一実施形態について、図 1 及び図 2 をもちいて説明する。

図 1 は本発明の斜視図、図 2 は本発明の使用状態図である。

10

20

30

40

50

図1において、傷あて具1aは後足の形状に近似した収納形式となっている。生地としては、包帯やガーゼを同様の素材が適しているが、内側にガーゼ等を貼った場合などは特に素材が限定されるものではない。また、伸縮性のあるものなどが検討できる。伸縮性のある素材においては、犬毎に体型が異なった場合にも対応できるようになる。図1においては後脚の形状に近似させているが、前足に使用を考える場合は、その形状にあわせる。足裏には、滑り止め2が設けられている。これはゴムなどの防滑性のあるもので、シート状あるいは点状に設ける。

傷あて具1aの左右上部には、ベルト3が設けられている。一方のベルト先端には面ファスナー雄4aが設けられ、他方のベルト先端の重なり合う位置には面ファスナー雌4bが設けられている。この際、少なくとも一方の面ファスナーの長さを長くすることで、位置調整できるようになっている。また、固定手段として、本事例では面ファスナーを利用しているが、ホックやボタン等通常利用される固定具を利用することも可能である。また、ベルト3としては、伸縮性を有するものを利用することも可能である。伸縮性を有するものである場合、より身体への装着感を向上させることが可能となる。

本発明は、以上の構成よりなっている。

これを使用するときは、図2に示すように、犬の負傷した足の傷部を隠すように足に傷あて具1aを挿入して装着する。これを固定する場合は、ベルト3を体に巻きつけ、面ファスナーで体型に合わせて固定する。これにより、犬は自由に活動できるとともに、傷口をなめようとしても、この傷あて具が保護する為、ばい菌の侵入を防ぐことが可能となる。

【0007】

以下、本発明の第二実施形態について図3をもちいて説明する。

図は、本発明の第二実施形態の斜視図である。

本事例においては、傷あて具1bの側面が開閉できるようになっている。開閉部には、お互いに止着できる面ファスナー4c、4dが設けられている。これを使用するときは、開閉部を開いてここから足を挿入する。そして、足の形状にフィットするように閉じ、面ファスナーで止着する。

これにより、足に装着する際に傷口を刺激することがなくなり、優しく本発明を装着することが可能となる。また、足の形状にあわせて止着することができるため、ずれ落ち防止の役目も果たす。

【0008】

以下、本発明の第三実施形態について図4をもちいて説明する。

図4は、本発明の第三実施形態の使用状態図である。

本発明においては、体への係止手段並びに、フィット感を向上させるための機能が加わったものである。

係止手段としては、背中にシート状に乗せるシート体からなる背あて部材5が設けられており、その左右側面部に面ファスナー4fが設けられている。

ベルト3は、この背あて部材5の面ファスナー4fに届く程度の長さとなっており、ベルト先端には、止着用の面ファスナーが別途設けられている。

傷あて具1cは第一実施形態と同様に袋状に形成されたものであるが、ある程度足の実寸より大きく構成することも可能である。そして、その側面に緊縛用の調整ベルト6が設けられている。この調整ベルト6の先端裏側には面ファスナー4eが設けられており、傷あて具1cの側面の設けられた面ファスナーと止着できるようになっている。また、傷あて具1cの開口部には、ゴムなどの伸縮性を有するものを利用して、固定を助ける役目のものを設けることも可能である。

本発明は、以上の構造よりなっている。

これを利用するときは、足に本発明を挿入し、背中に背あて部材5をのせ、背あて部材の面ファスナーと、ベルト3の面ファスナーにより、身体にあった位置でベルトを固定して装着する。

また、傷あて具1cはある程度足との間に空間部があるが、調整ベルト6により、体にフィットさせた状態とする。この調整ベルト6については図に示すように1つに限定される

10

20

30

40

50

ものではなく、開口部やその他位置に設けたものであってもよい。但し、その位置が間接よりやや上位置にあった場合においては、よりずれ落ちを防ぐ効果をあげることができる。

【0009】

以下、本発明の第三実施形態について図5及び図6をもちいて説明する。

図5は本発明の第四実施形態の斜視図、図6は本発明の第四実施形態の使用断面図である。

本発明において、傷あて具1dは袋状ではなく筒状となっている。これを傷部にあてた状態で図6のように装着する。この際、傷あて具1dの素材としては、前記各事例にあげたものが利用できるが好ましく伸縮性を有するものであることが望ましい。

10

また、第二実施に示すように面ファスナー等の止着構造を有した開閉式の帯状の形態も検討できる。これにより、体の大きさ形状に合わせて装着することが可能である。

以上、各種実施形態を説明したが、各構造要素についてはそれぞれ応用的に利用することも可能である。

【0010】

【発明の効果】

以上の説明から明らかなように、本発明にあっては次に列挙する効果が得られる。

足の傷口を覆うように保護具本体が構成され、体に固定する固定具を有することで通常の各種動きをしても傷を保護することが可能となった。

保護具側面に開閉手段を有することにより、より装着が楽になった。

20

保護具に足形状に近似させるための緊縛機構を設けることにより、身体にフィットした状態にすることが可能となり、動きの邪魔になったり、余分な保護具が周りのものに引っかかることを防ぐことが可能となった。

保護具が伸縮性素材よりなるものであることにより、装着性を向上させるとともに体系の違いにも適応できるようになった。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の斜視図

【図2】本発明の使用状態図

【図3】本発明の第二実施形態の斜視図

【図4】本発明の第三実施形態の使用状態図

30

【図5】本発明の第四実施形態の斜視図

【図6】本発明の第四実施形態の使用断面図

【符号の説明】

1 ; 1 a ; 1 b ; 1 c ; 1 d 傷あて具、

2 滑り止め、

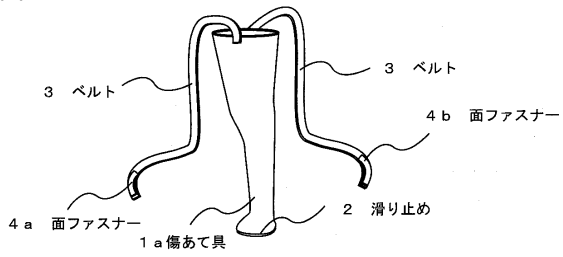
3 ベルト、

4 ; 4 a ; 4 b ; 4 c ; 4 d ; 4 e ; 4 f 面ファスナー、

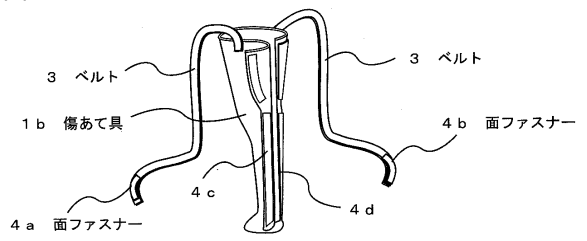
5 背あて部材、

6 調整ベルト

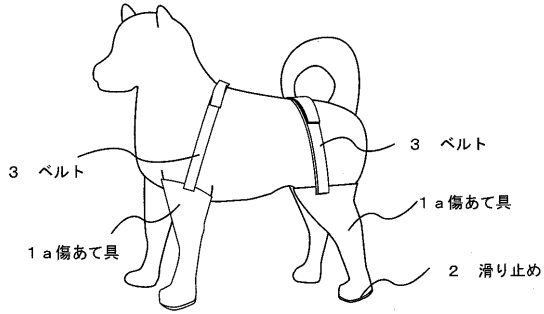
【図 1】



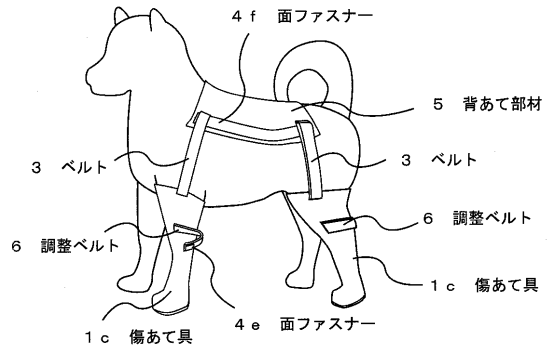
【図 3】



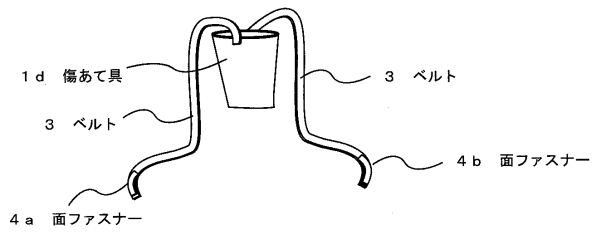
【図 2】



【図 4】



【図 5】



【図 6】

